



《熊本産業保健総合支援センターメールマガジン》

第229号(令和6年6月6日)



《コンテンツ》

◇産業保健研修会について

◇いろいろなお知らせ

1. 地域産業保健センターのご案内
2. 「自然災害又は大規模な事故等による災害被災者のための心と健康の相談ダイヤル」を設置
3. 「さんぽセンターWebひろば」
4. 令和6年度両立支援コーディネーター基礎研修日程を掲載
5. 令和6年度団体経由産業保健活動推進助成金の受付を開始

◇主な行政・関連機関等の動き

【厚生労働省】

1. 労働安全衛生規則等の一部を改正する省令の施行等について
【令和6年4月30日公布】
2. 労働安全衛生規則第577条の2第2項の規定に基づき厚生労働大臣が定める物及び厚生労働大臣が定める濃度の基準の一部を改正する件
3. 個人サンプリング法による作業環境測定及びその結果の評価に関するガイドラインの一部改正について
4. 「事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン」様式例の追加等について
5. 労働安全衛生法に基づく一般健康診断の検査項目等に関する検討会
第3回資料
6. 令和6年度第1回化学物質管理に係る専門家検討会 資料
7. 第161回労働政策審議会安全衛生分科会（資料）
8. 第1回ストレスチェック制度等のメンタルヘルス対策に関する検討会
議事録（令和6年3月29日開催分）
9. 令和6年11月 フリーランスの取引に関する新しい法律が施行されます
10. 個人事業者等の健康管理に関するガイドライン」が策定されました
11. 令和6年度エイジフレンドリー補助金について
12. 個人ばく露測定定着促進補助金について

【熊本労働局】

1. 雇用環境・均等関係の周知資料（5月分）のご案内
2. 熊本働き方改革推進支援センター
（令和6年度 厚生労働省熊本労働局委託事業）のご案内

◇コラム「野菜の「逆さ植えマルチ栽培」」

◇編集後記

- ・有明地域産業保健センター
Tel 0968-72-3050 Fax 0968-82-8844
- ・天草地域産業保健センター
Tel 0969-25-1236 Fax 0969-24-4126
- ・菊池鹿本地域産業保健センター
Tel 0968-23-1210 Fax 0968-23-1211
- ・熊本地域産業保健センター
Tel 096-366-6788 Fax 096-366-6788
- ・人吉球磨地域産業保健センター
Tel 0966-22-3059 Fax 0966-22-3059
- ・八代水俣地域産業保健センター
Tel 0965-39-9531 Fax 0965-39-9532

2. 「自然災害又は大規模な事故等による災害被災者のための心と健康の相談ダイヤル」

令和6年能登半島地震に伴う災害により被災された方からの相談の受付を始めました

労働者健康安全機構では、自然災害又は大規模な事故等により被災された方々（事業者、労働者及びその家族等）に対するメンタルヘルス及び健康に関する相談に応じるため、相談ダイヤルを設置しています。

<https://kumamotos.johas.go.jp/contents/news/20230606114132.html>

3. 「さんぽセンターWebひろば」

皆藤愛子さんが、「さんぽセンター」の取組についてご案内しております。

<https://www.johas.go.jp/Portals/0/sanpocenter/webhiroba.html>

4. 令和6年度両立支援コーディネーター基礎研修日程を掲載

独立行政法人 労働者健康安全機構のホームページに「令和6年度両立支援コーディネーター基礎研修」の日程（第1回～第3回）を掲載しました。

<https://kumamotos.johas.go.jp/contents/news/20240513122416.html>

5. 令和6年度団体経由産業保健活動推進助成金の受付を開始

令和4年度からは、新たに「団体経由産業保健活動推進助成金」を開始することとなりました。この助成金は、中小企業や労働保険の特別加入者を支援する団体等が、傘下の中小企業等に対し、産業医、保健師等の専門職の他、産業保健サービスを提供する事業者と契約し、産業保健サービスを提供した際、その費用の一部を助成するものです。

<https://kumamotos.johas.go.jp/contents/news/20240523163256.html>



主な行政・関連機関等の動き

【厚生労働省】

1. 労働安全衛生規則等の一部を改正する省令の施行等について

【令和6年4月30日公布】

建設業等の事業場で就業する一人親方等（個人事業者等）の労働安全衛生法に基づく措置の対象

<https://kumamotos.johas.go.jp/contents/news/20240507090411.html>

2. 労働安全衛生規則第577条の2第2項の規定に基づき厚生労働大臣が

定める物及び厚生労働大臣が定める濃度の基準の一部を改正する件
新たに112物質について、濃度基準値が定められます。

<https://kumamotos.johas.go.jp/contents/news/20240509082752.html>

3. 個人サンプリング法による作業環境測定及びその結果の評価に関する
ガイドラインの一部改正について

今般、作業環境測定基準等の一部を改正する告示（令和6年厚生労働省告示第187号）が、令和6年4月10日に告示され、令和7年1月から個人サンプリング法の測定対象物質等が拡大されるため、併せてガイドラインの一部が改正されました。

<https://kumamotos.johas.go.jp/contents/news/20240509132203.html>

4. 「事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン」様式
例の追加等について

厚生労働省において、今般、ガイドラインの一部改訂として、「労働者が主治医に自ら勤務情報を提供し、かつ、この情報に基づき主治医が就業上の意見等を提示するための様式例（治療と仕事の両立支援連絡カード）」が追加されました。

<https://kumamotos.johas.go.jp/contents/news/20240509135458.html>

5. 労働安全衛生法に基づく一般健康診断の検査項目等に関する検討会
第3回資料

厚生労働省のホームページに「労働安全衛生法に基づく一般健康診断の検査項目等に関する検討会 第3回資料」が掲載されました。

<https://kumamotos.johas.go.jp/contents/news/20240510085415.html>

6. 令和6年度第1回化学物質管理に係る専門家検討会 資料

厚生労働省のホームページに「令和6年度第1回化学物質管理に係る専門家検討会資料」が掲載されました。

<https://kumamotos.johas.go.jp/contents/news/20240510090114.html>

7. 第161回労働政策審議会安全衛生分科会（資料）

厚生労働省のホームページに、「第161回労働政策審議会安全衛生分科会（資料）」が掲載されました。

<https://kumamotos.johas.go.jp/contents/news/20240510091118.html>

8. 第1回ストレスチェック制度等のメンタルヘルス対策に関する検討会
議事録（令和6年3月29日開催分）

厚生労働省ホームページに、令和6年3月29日（金）13:00から開催された「第1回ストレスチェック制度等のメンタルヘルス対策に関する検討会」の議事録が掲載されました。

<https://kumamotos.johas.go.jp/contents/news/20240517083757.html>

9. 令和6年11月 フリーランスの取引に関する新しい法律が施行されます

個人が事業者として受託した業務に安定的に従事できる環境を整備するため、「特定受託事業者にかかる取引の適正化等に佳奈する法律（フリーランス・事業者間取引適正化等法）」が令和5年5月12日に公布されました。

<https://kumamotos.johas.go.jp/contents/news/20240529132245.html>

10. 個人事業者等の健康管理に関するガイドライン」が策定されました

個人事業者等の皆さま、個人事業者等に仕事を注文する皆さまへ

このガイドラインは、個人事業者等は労働者と同じ安全衛生水準を享受すべきであるという基本的な考え方のもと、個人事業者等が健康に就業するために、個人事業者等が自身で行うべき事項、注文者等が行うべき事項や配慮すべき事項等を周知し、それぞれの立場での自主的な取組の実施を促すものです。

<https://kumamotos.johas.go.jp/contents/news/20240529134056.html>

11. 令和6年度エイジフレンドリー補助金について

厚生労働省では、令和6年度エイジフレンドリー補助金の申請受付を令和6年5月7日から開始しました。

<https://kumamotos.johas.go.jp/contents/news/20240530090759.html>

12. 個人ばく露測定定着促進補助金について

令和6年4月から新たな化学物質の自律的管理に関する規制が全て施行となり、リスクアセスメント対象物を製造し、又は取り扱う事業者は、リスクアセスメントの結果に基づき、作業を行う労働者へのばく露をできる限り低減すること等が義務となりました。

このリスクアセスメントの一環として実施したり、適切な呼吸用保護具の選定のために実施される「個人ばく露測定」を行う事業者に、費用の一部を支援する「個人ばく露測定定着促進補助金」が交付されます。ぜひご活用ください。

<https://kumamotos.johas.go.jp/contents/news/20240530145018.html>

【熊本労働局】

1. 雇用環境・均等関係の周知資料（5月分）のご案内

5月の「働き方改革」等労働行政に係る資料が、熊本労働局のホームページに掲載されました。

<https://kumamotos.johas.go.jp/contents/news/20240520135004.html>

2. 熊本働き方改革推進支援センター

（令和6年度 厚生労働省熊本労働局委託事業）のご案内

中小企業・小規模事業者の皆さまへ
「働き方改革関連法」が施行されています！対応はお済ですか？

<https://kumamotos.johas.go.jp/contents/news/20240520155604.html>

◇ コラム「野菜の「逆さ植えマルチ栽培」」

家庭菜園は、キュウリやピーマンなど毎日少しずつ収穫できる時の楽しみもあり

